



秋季

全国火災予防運動



◆11月9日(木)～15日(水)
消さないで あなたの心の注意の火。

秋から冬にかけては、火災が発生しやすい季節です。多くは、ちょっとした火の始末や不注意から発生しています。「うちだけは大丈夫」と思っている方はいませんか。その油断が禁物です。火災を起こさないために、一人ひとりが火の取り扱いに十分注意して、最後まで責任を持つことが必要です。次のことに心がけ、火災予防に努めましょう。
住宅防火命を守る

7つのポイント

◆3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

◆4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協体制をつくる。

問合せ先

- ・衣浦東部広域連合消防局予防課
☎63-0136
- ・高浜消防署予防係
☎52-1190

消火器の廃棄について

老朽化した消火器を処分しようとして、消火器の破裂による人身事故が発生しています。このような事故を防止するため次のことに注意してください。①ゴミとして絶対に出さないでください。

消火器の廃棄日時・場所

日 時	時 間	場 所
11月 9日(木)	午前10時～正午 午後2時～4時	高浜消防署 刈谷消防署 高浜市稗田町6-2-15 刈谷市寿町1-201-1
11月10日(金)	午前10時～正午 午後2時～4時	安城消防署 知立消防署 安城市横山町浜畔上111 知立市弘法町丁風60-1
11月11日(土) 11月12日(日)	ふれあいフェスティバル 午前10時～4時	臨海体育館 碧南市浜町2-3

②不要になった消火器は、自ら放射・解体などの廃棄処理はしないでください。
③消火器は、消火剤の放出時に高い圧力がかかります。容器にサビ・キズ・変形などがある場合は、使用しないで消火器を購入した業者に連絡し、引き取りを依頼してください。(有料)

◆老朽化した消火器の廃棄

秋季火災予防運動期間中、愛知県消防機器同業会、碧南電設業協同組合による老朽化した消火器の廃棄を受け付けます。
※廃棄手数料は、有料です。
◆不適切な消火器の訪問販売にご注意ください

- ・消防署では、消火器を販売することは絶対にありません。
- ・一般の家庭では、消火器の設置の法的義務はありません。あくまでも任意設置です。
- ※必要のないときは、ハッキリ断りましょう。

問合せ先

- ・衣浦東部広域連合消防局予防課
☎63-0136
- ・高浜消防署予防係
☎52-1190

救命講習会

応急手当の方法が少し変わりました。今まで受講された方も再講習のつもりでもう一度受けてみませんか。

上級救命講習会

心肺蘇生法 (気道確保、人工呼吸、心臓マッサージ)、AEDの使用法、止血法、外傷の手当てなど。

普通救命講習会 I

心肺蘇生法 (気道確保、人工呼吸、心臓マッサージ)、AEDの使用

法、止血法など。

※各消防署では、10人から20人程度のグループで申し込んでいただければ講習を随時受け付けています。

問合せ先
衣浦東部広域連合消防局
☎63-0136

会 場	安城消防署	刈谷消防署
講習会名	普通救命講習会 I	上級救命講習会
開催日時	11月19日(日) 午前9時～正午	11月25日(土) 午前9時～午後3時 26日(日) 午前9時～正午
定 員	先着20人	先着15人
申込先および費用	無料 11月5日(日) 午前9時から募集開始 ☎75-2494救急係へ	無料 11月5日(日) 午前9時から募集開始 ☎23-1299救急係へ
対 象 者	碧海5市在住、在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。	